



郡山市自治会連合会、不動産関係2団体及び郡山市が
町内会への加入促進に関する
協定を締結します



ターゲット 17.17

令和2年9月30日

郡山市市民部

市民・NPO活動推進課

担当：横堀 克幸

TEL：924-3471

SDGs ターゲット 17.17 「効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する」

町内会への一層の加入促進を図るため、「郡山市自治会連合会」、「公益社団法人福島県宅地建物取引業協会郡山支部」及び「公益社団法人全日本不動産協会福島県本部」と「郡山市」の4者で協定を締結します。

◇協定締結式

- 1 日 時 10月2日(金) 午前11時から
- 2 場 所 市役所正庁(本庁舎2階)
- 3 出席者 (1) 郡山市自治会連合会
会長 鈴木 光二 様
副会長 松崎 昭 様、副会長 國分 晴朗 様
(2) 福島県宅地建物取引業協会郡山支部
支部長 阿部 光司 様
副支部長 佐藤 聡 様、幹事 長沢 順子 様
(3) 全日本不動産協会福島県本部
本部長 新妻 真孝 様、副本部長 岡部 純子 様
(4) 郡山市
郡山市長、市民部長、政策開発部長
- 4 主な協定内容 (1) 両協会は住宅の売買、賃貸借契約などの際に、自治会連合会及び市で作成したチラシを配布し、町内会加入を促す。
(2) 定期的な情報交換会を開催し、町内会加入促進に取り組む。

<協定締結の経緯等>

近年、ライフスタイルの変化などにより、本市の町内会加入率が低下傾向にあります。2016年度から市内中央部を区域とする郡山中央町内会連合会と福島県宅地建物取引業協会郡山支部で定期的な懇談会を開催し、町内会への加入促進に取り組んできました。この度、市内全域において更なる加入促進への取組を強化するため、4者による協定の締結を行います。